

平成19年度「留辺蘂まちづくり協議会」(第6回)会議録要旨

日時	平成19年9月20日(木)18:00~20:05
場所	留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室
出席者	協議会: 8名(福原会長、前田副会長、大野委員、笠原委員、坂下委員、澤山委員、千葉委員、山田委員) 北見市: 南川副市長〔留辺蘂自治区〕・小林教育事務所長 事務局: 清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当

開 会

事務局 (総務課長) 開会(18:00)
ただいまから平成19年度 第6回留辺蘂まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、福原会長よろしくお願いたします。

福原会長 お晩でございます。8月2日の第5回協議会以来ということなんですけれども、およそ1ヵ月ぶりですが、その間には、いろいろと変化がありました。国の方では安倍首相が辞任しましたし、また、北見市では神田市長に対して不信任決議案が提出されました。大きな変動があったというよりは、起きている時期なのかなと思っております。北見市もテレビでいろいろと流されておりますが、水道の次は電気か。という話しも聞こえてきますが、そのようなことの無いように願っているところでございます。さて、本日の協議会ですが、いままでは、るべしべらしさを考えて、いろいろなまちづくりについて話しをしてきましたが、今回から、前回の協議会で諮問されましたことについて、どのように進めていけばよいのかをご議論いただきたいと思っております。今日は中身についての協議はありませんが、(1)第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について (2)防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について これらの方向性を見出すという会議になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

福原会長 それでは、南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

南川副市長 お晩でございます。毎回のとおりでございますが、私から、ご報告をさせていただきます。8月の4・5日では温根湯で温泉まつりがございました。お客様にも大変多くお越しいただき、何よりでございましたし、何事も無く、無事終了させていただきました。また、8月に入りまして、夏本番ということで、夏祭り、盆踊り、ビールパーティーそして秋まつりも含めまして、それぞれ盛会に行われたのかなと思っております。また、自治区としましては、消防の演

習、自治区の運動会、さらには、自治区のパークゴルフ大会が開催され、それぞれ地域の皆さんのご協力をいただいたところでございます。また、JAの農業祭、駒大苫小牧吹奏楽部の合宿が行われるということもありました。そして、自治区の長寿を祝う会でも1,400人の該当者の中から700人の出席をいただきまして、これも高齢者の方は大変元気に出席していただきましたことに、ありがたいなと思えました。8月28日には石北峠の店舗が火災、全焼という事件がございました。場所が場所だけに大変心配をしたのですが、残念ながら店舗は全焼したのですが、不幸中の幸いと申しますか山への延焼は防ぐことができました。結果的には最小限の被害で収まったものと思っております。また、その後、店舗経営者の方が、仮店舗を既に設置し、営業を行っておりますが、再来週には、店舗を建設し、営業を開始したいので、頑張ろうということでございます。また、もう1つは資料でもお配りしたのですが、東急百貨店の取得に関する市長、川崎副市長のコメントをお配りいたしました。9月7日に北見まちづくり協議会がございまして、そこで、川崎副市長が東急百貨店の取得について触れたということでございます。これは、都市再生を含めて、留辺蘂自治区でも説明会を開催し、ご意見もいただいた経過もございまして、皆さんにお知らせをしなければならぬのではないかとということで、この場で報告をすることにしてはありましたが、新聞報道とは変わりはございませんので、この場での報告は控えさせていただきまして、今日、改めて誤解の無いように、文書でお答えさせていただきました。このコメントの中で中段に「北見市が取得する方向で、東急側と今後協議を進めていくことを申し入れた。」とコメントがございしますが、官公庁では、このような表現になりますが、いってみれば、北見市が取得する方針を決めたということでございます。また、「公共的な利活用も含めた複合ビルとしての位置付けも視野に入れて検討していく必要があると認識している。」ともコメントしていますので、公共施設としての利用も議論していきたいという意思だと受け止めていただきたいと思います。また、それぞれが仮定の話ですが、経過は、ここにもございますが、キーテナントの誘致も含めて、それぞれが一丸となって努力をしていますが、客観的な情勢としては、いま申し上げたような自分たちのポイントを通しただけでは力がないのではないかとということで、今後の課題としては、東急の譲渡価格の交渉、あるいは引き受け後のさらなる検討作業ということで、作業がいま進んでいますが、この状況においては、北見市の都市再生整備基本計画が変わるというようなことがありますので、経過推移を注視しているところでございます。

以上、何点かをご報告させていただきましたが、時間もございまして、このあと時間があれば、お話しをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

福原会長

この他にも説明したいことがございますので、最後にしたいということですので、後ほど説明をしていただきたいと思います。

いまのことについて、何かご質問はございませんか。

笠原委員

内容も然る事ながら、断水事故に対する放漫対処とか、東急で都市再生基本計画の変更もありえるということで、限定されておりますけれども、そうした場合、例えば、今日の議題の事業だとか、そういうものが本当に実行可能なのかと思うのですが、むしろ、北見市にとって、何を最優先にすべきかを立ち止まってでもいいから、優先順位を洗い出す必要性があるのではないのでしょうか。もし、留辺蘂で第3次実施計画に盛り込む事業について話し会っても、それが果たして話題としてだけ残って、最終的に予算の面だとか、ほかの事業との関わりについて、意味付けだとか、意義付けなど、果たしてどこに落ち着くのかなというのが、なんとなく、そういう感じを受けるのです。むしろ水道についてだとか、断水なら断水についてでもいいのですが、都市再生についても、やり直し、やり直しが続いて、11月には自治省の方には出せないという報道もあるのですから、そうしたら、何をどのようにしてやるか、みんなバラバラにやっているようにしか思えない。ですから、今回、出席者が少ないとか、いろんな理由があるかもしれませんが、私はあまり気乗りがしません。せっかく皆さんが貴重な時間を割いて出席しているのに、実のあるような中身でなければ申し訳ないなと思うのです。

福原会長

具体的には、断水事故があって、その抜本的な解決策のためには、大きな費用が掛かるから、その見通しはどうかということですか。その辺から考えていかないといけないということですか。

笠原委員

そうだと思います。そうでなければ、順番というか優先順位というか、北見市にとっての優先順位は、いろんなことが同時並行して、多岐にわたって行っているのはわかるのですけれども、例えば、半年過ぎたとしても、1年過ぎたとしても、最終的にはどのような整合性を図るのかをまとまった形で、市民生活がこのようになりますよというイメージが今の段階では湧かないのです。もう少し、お金の予算付けが無かったら、ますますそういうイメージが湧かないのではないのでしょうか。ですから、市長と副市長の5名で、どのような話し合いが行われているのか。また、各協議会とか委員会とか市議会で話し合うのはいいのですが、話し合っただけで、何をどのように解決するのが見えてきません。

福原会長

見えていないといえますか、私の勝手な推測でいけば、方向性を示すまでにはまだ至っていないと思います。例えば、水道についても、今日か昨日の新聞で、ため池が2つできて8時間、併せて12時間取水しなくても間に合うようになった。これは応急手当のところと思うのですが、それらについては今後の

抜本的な問題について、どのように取り組んでいくのかまだ見えていないというのが本音のところだと思います。私はそう思うのですが、副市長どうでしょうか。

南川副市長

そのとおりですね。いま進めているのは応急措置的なもので、12時間、水の確保ができるということで、連続して濁水が入ってくるような気象条件になると、大変なことになると危惧はもっています。なんとか12時間持ちこたえることができるのですが、それでは完璧ではないので、今後は抜本対策を市議会含めて、それから、検証の報告書をいただいておりますから、すでに手をかけているところはございますけれど、基本的な抜本対策をしていかなければならないということですが、さきほど、会長からありましたが、いま現在、その計画はできていません。この抜本対策については、これからテーブルに載るわけですから、あまり軽率なことは言えませんが、何個かの選択肢から、チミケップ湖から取水するとか、鹿の子ダムを含めて整備するとか、それから留辺蘂の水源を活用するとか、いろいろなことがありますが、いずれにしても、水源を新たに確保するということが、この対策の柱かなと思います。それら財政問題のご心配がありますが、現在の財政状況の中で消化していくように対応していかなければならないだろうということになるかなと思っています。

笠原委員

昨日、一昨日のテレビのワイドショーの中で、断水事故の時間外手当を支給したということで、地方財政が逼迫している中で、お金があるんだなということかなり皮肉ったことを言われている状況があるわけで、もともとのまちづくりにしても、合併特例債は別にしても、本当は絡んでくるのですが、基本的には今後、財政は厳しくなることを前提に話し合うべきだと思います。これから話し合うのですが、ですから、さきほど言いましたが自治区内事業の今後のあり方について話しを進めていくのに、別な優先順位として、水道の抜本対策をした場合に、普通の市民に話しをしても、市庁舎建設よりも水道対策を優先すべきではないですかという声大きいわけです。そうした場合、自治区内の事業についても止めておかないとまずいのではないかと思うのですが、もし、いま実施しなくても、水道対策ができてからでもいいのではないかと、という思いやりというか、他人に対するいたわりの心を持ったような意見が多いわけです。さきほど触れましたが、ここで話しをしても、最終的にひっくり返されたなら、虚しくなる感じがするのです。こういう検討をする場合は、ですが、諮問されていますので、話しを進めるのなら時間ももったいないので進めてもいいですが、手探りというか、闇夜に歩いていくような状態と思います。

福原会長

笠原委員が心配されていることは、市民の皆さんが考えていることではないかなと思いますが、そうだとすると、前回の協議会で諮問された事業のあり方について、やらないわけにはならないだろうと思いますし、断水問題について抜本的な対策をやることは、それはそれとして、我々、市民生活に直接的な影

響のあるものは、どうしてもやっていかないとならないし、これらの諮問を受けた内容についても、それなりに審議をしていく、そして審議の過程で、いろいろな新しい事実が出てくるのではないかなという気がしますし、そんなことを踏まえながら進めていくしかないと思っておりますけれども、そんなことで、議題に戻してもよろしいですか。

報 告

【 会議の成立について 】

福原会長 それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様に事務局より会議の成立について報告してください。

事務局
(総合支所長) 会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第 7 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、大江友広委員、木村修委員、菅波正樹委員、中村憲二委員、久富慈順委員、本條喜代一委員、松山美江子委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員 15 名中 8 名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長 本日の出席者は 8 名で、会議は成立しておりますので、委員の皆さんよろしくお願いたします。

福原会長 本日の会議につきましては、概ね午後 7 時 30 分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議 題

【 (1) 第 3 次実施計画に盛り込むべき事業など、 自治区内事業の今後のあり方について 】

福原会長 それでは、次第の「2 . 議題」に入らせていただきます。
(1) 第 3 次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について、事務局より説明をお願いします。

事務局
(地域振興係長) それでは、説明をさせていただきます。
実施計画の内容については、次回からの協議会で資料を提示して協議していきたいと思えます。
協議会資料の 2 ページをお開きください。こちらの資料につきましては、第 1 次実施計画及び第 2 次実施計画で採択されました事業の進捗状況を表にしたものでございます。
事業番号 1 をご覧ください。おんねゆ温泉つつじ公園整備事業でございますが、事業名の左横の欄にマル印がございますが、これは、新市まちづくり計画にも掲載されており、第 1 次実施計画及び第 2 次実施計画の両方で採択され

ている事業ということで、全ての欄にマル印が記入されております。次に事業名の右側の事業費欄でございますが、上から要望、提示、予算とありますが、要望は、実施計画策定時に担当部局から要望した事業費及び年度であり、提示は、市長ヒアリング等を経て最終的に採択された事業費及び年度であります。3段目の予算であります。予算計上された事業費が記入されております。平成18年度については決算額を、19年度には予算額がそれぞれ記入されており、平成20年度以降は空欄となっております。事業費内訳ですが、特定財源と一般財源に分けてございます。特定財源には、国や道の補助金や地方債、負担金などが含まれておりますが、特定財源として、ひとまとめにしております。この、つつじ公園整備事業については、担当部局では平成20年度事業として要望しましたが、平成21年度以降の事業ということで採択されております。

続いて、事業番号4 温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業をご覧ください。こちらの事業については、平成18年度から平成21年度まで全ての年度で要求し、全て要望どおり採択され、平成19年度も予算計上されております。

次に事業番号8・9・11 の下水道関係の事業ですが、この事業については、実施計画では分けてありますが、補助金や地方債の申請は1つの事業として申請をするため、事務費などは分けることはできません。このため、予算欄には、まとめたものを計上しておりますので、ご了解願いたいと思います。

以下、これ以降の事業については、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、表中の事業名に網掛けがされているものについてですが、実施計画外事業として臨時費査定になった事業、他の事業と統合になったもの、車両については、更新基準に達していない事業などについて網掛けがされております。

次に協議会資料の8ページをご覧ください。こちらの資料につきましては、新市まちづくり計画主要事業一覧表でございます。事業を各所管課ごとにまとめた資料であり、網掛けしている事業につきましては、既に実施済みの事業、実施計画対象外事業でございます。これから、ご議論いただく、第3次実施計画につきましても、この新市まちづくり計画を基本に、各所管課で懸案事業と位置付けされている事業を要望していくこととなりますが、まちづくり協議会からの意見等を総合的に勘案しながら、平成20年度から平成22年度までの3カ年の事業を策定していくこととなります。

続いて、協議会資料の1ページに戻っていただきまして、審議会日程(案)をご覧ください。中段の懸案事業の協議についてですが、継続事業を10月17日開催予定の第7回協議会、新規事業を10月31日開催予定の第8回協議会で協議いただき、11月に開催予定の第9回協議会及び第10回協議会で答申書をまとめていただき、12月上旬の答申となる予定でございます。進め方につきましては、新規の懸案事業は全て協議していただきますが、第2次実施計画からの継続事業については、事業費等が大幅に変更になるものを中心に協議していただきます。次に答申についてですが、昨年は優先順位を付けずに答申いたしました。今年度については、優先順位を付けて答申したいと考えております。優先順位を付けて答申することにつきましては、4自治区で

統一するものではなく、留辺蘂自治区としてお願いをするものであります。

参考資料の3ページをご覧ください。こちらの資料につきましては、合併時に策定されました新市まちづくり計画の主要事業一覧であり、下段には、広域事業合計とか地域事業合計とか、それぞれの事業費の合計が掲載されております。下段から3段目には事業費合計が入っており、概算事業費で98億7912万2千円、一般財源で21億5226万5千円となっており、これが、新市まちづくり計画策定時の留辺蘂自治区分の事業費でございます。この概算事業費から網掛けしている事業がございますが、臨時費対応となる事業または債務負担行為など、実施計画の対象とならない事業を除いたものが、下段から2段目にあります実施計画対象外事業でございます。事業費合計から実施計画対象外事業費を除いたものが、1番下の段でございます。概算事業費で79億7714万3千円、一般財源で9億5772万5千円であります。この額を10年で割りますと、単年度では、約9500万円程度が、留辺蘂自治区の一般財源として考えられます。

次に、協議会資料の7ページに戻っていただきまして、下段の事業費の合計欄をご覧ください。第1次実施計画及び第2次実施計画の合計額を記載しておりますが、一般財源ベースで比較しますと、平成18年度は、提示額9000万円に対しまして、決算額は、約半分の4700万円となっております。単年度9500万円に対して提示額が9000万円と近い金額で提示されております。次に、平成19年度では、約5900万円が提示されておりますが、予算ベースでは、約4500万円が予算計上されてございます。こちらは、単年度9500万円に対しては、約3600万円の減で提示されております。これらのことから、第3次実施計画の留辺蘂自治区の一般財源につきましては、平成18年度決算額及び平成19年度予算額の約5000万円程度が一般財源の目安になってくるものと考えております。しかし、留辺蘂自治区につきましては、これからの懸案事業であります温根湯温泉街の再生整備事業などが控えておりますことから、単純に単年度の一般財源で5000万円とはならないと考えておりますし、当然、懸案事業を実施する年度では、一般財源も増えるものと考えております。しかし、懸案事業だからといって際限なく一般財源を使っていいということにはなりません。さきほど説明いたしました10年間の一般財源で、単年度9500万円が基本になってくるのではないかと考えております。しかし、新市まちづくり計画が策定された時点からは、財政状況も厳しくなっておりますので、これらのことを勘案しながら実施計画の協議を進めていただきたいと思います。

第2次実施計画の採択では、平成20年度の一般財源が5788万1千円、平成21年度となりますと、1億269万と提示されておりますが、厳しい財政状況を考慮し、平成20年度で5000万円、平成21年度では、新市まちづくり計画の一般財源9500万円を目安に優先順位を付けていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上でございます。

質問・意見

福原会長 いろいろと、第3次実施計画を協議するにあたっての説明をいただきましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思います。

山田委員 第3次実施計画で、平成20年度は5000万円を目安にということですが、参考資料の1ページ下段の25番 昭栄・大富地区道営担い手支援型畑地帯総合整備事業で一般財源4320万円とありますが、もし、この事業を要望してしまうと、残り680万円の事業しかできないということになるのでしょうか。

事務局
(地域振興係長) この参考資料は10年間の事業費が1つになっています。25番の事業については総事業費が2億500万円で一般財源が4320万円ですけれども、これは、単年でこれだけの額ではなくて、平成20年度から平成26年度の6年間で、これだけの額になりますということです。

山田委員 それでは、この4320万円を6年で割ればいいのですか。その中で、平成20年度分を積み上げていけばいいのですか。もし、単年度でいけば、23番の事業で一般財源が154万4千円ですが、単年度のものは単年度で足し算して、25番の事業は6年で割ったものを足して、概算で5000万円にしてくださいということですか。

事務局
(地域振興係長) こちらの参考資料については、新市まちづくり計画をまとめたものしかありませんので、以前にお配りした資料で個々の事業を見ていただかないとできませんが、この参考資料については、今日は、あまり考えないでいただきたいと思います。今日は、協議会資料2ページの実施計画採択事業進捗状況の表を見ていただきたいと思います。例えば、平成19年度で説明いたしますが、一般財源でいいますと、事業番号4 を見ていただきますと、一般財源で125万3千円。続いて、事業番号9 を見ていただきますと、一般財源で10万円となっております。この一般財源を足し算していき、一般財源の合計額が要望では、1億1862万3千円の要望でありましたということです。要望ですから、これは、昨年、留辺蘂自治区から上げました事業要望額が1億1862万3千円であります。それで、さきほども説明いたしました、市長のヒアリングを受けた後、最終的に第2次実施計画に採択された事業の一般財源は、5921万3千円が採択されましたということです。そのうち、平成19年度に予算計上されたものが、4578万円という表になっております。それから、今年の要望は、まだ担当から上がってきておりませんが、例えば、一般財源の合計が7000万円、8000万円であれば、その中から平成20年度は約5000万円程度を目途に優先順位を付けていただき、平成21年度は9500万円を目途に優先順位を付けていただきたいという説明でございます。

山田委員 そうすると、この中では、事業番号19 八方台スキー場施設整備事業が留辺蘂自治区にとって優先すべき事業ということであれば、残り2000万円程度の事業しかできないということで、大きな事業であれば、2つしかできないということですか。

事務局
(地域振興係長) そういうことになります。八方台の事業と、残り2000万円の事業が、今年の留辺蘂自治区として最優先すべき事業となります。

山田委員 そうすると、皆さんとご相談ですけれども、小刻みな事業をたくさん出すのか、それとも、大きな事業を出すのか、そこで、これは大事な事業なのか、そうでないのかを選択しなければなりません。これは大変なことです。

福原会長 難しいということで、山田委員からありましたが、その他にありませんか。

笠原委員 説明をお願いしたいのですが、参考資料3ページの9億5772万5千円を10カ年で割ると、単年では9577万2千円ということですが、いま言われた、協議会資料7ページの平成19年度予算額4500万円ですが、この差はどのように解釈してよいのでしょうか。また、今後についても5000万円程度で抑えてくださいということですが、最初の9577万2千円はどこにいったのですか。本来であれば、毎年9500万円の事業が実施できるものを、5000万円程度に抑えてくださいというのが本音ですか。

福原会長 以前の協議会のときに、私が優先順位を付けるといっても、総額がわからない、何もわからないでは、優先順位は付けられませんという話しをしたので、総額の目途として、このような資料を出していただきました。ということで、5000万円なら5000万円の範囲で優先順位を付けてくださいということだろうと思うのですが、その場合、さきほど、山田委員からありましたが、大きな事業をしたら、他の事業はできないだろうという話しがありました。

山田委員 要望としては、1億円くらいの要望をしておいて、優先順位を付けたあとは、残りの部分は行政で考えるということで、我々が、この事業と、この事業といってしまうと、住民からの批判も出てきてしまう。

南川副市長 それをしてほしいのです、優先順位は。

笠原委員 膨らんだ金額で、優先順位は5000万円まで付けて、それ以外は後回しになるということですね。それで、私は最初に聞いたのは、9億5772万5千円を10カ年で割ると、単年では9577万2千円ということですが、実施の段階では5000万円に抑えなければならぬというから理解できない。

事務局 (地域振興係長) 単年でいきますと9500万円ですが、協議会資料の7ページをご覧くださいのですが、平成21年度には、1億269万円で採択されておりますので、単年では9500万円ですが、全体的に見ていただいて、再来年もしかして1億4000万円ですとか、一般財源で可能性があるので、常呂の病院がそうですけれども、病院を建設したから、道路整備が1つもできないということにはならないと思いますので、10年のスパンで考えていただきたいと思います。もちろん9500万円の10年間ですが、財政状況も変わってきていますので、いま、どのくらいの財政状況なのか、わかりませんが、場合によっては、年間8000万円というふうに、段々と縮小していくかもしれません。全部、自主財源で賄う地方交付税をもらっていない団体であれば、財政の計画は立てやすいのですが、毎年計算してみないとわからない地方交付税を受けている団体は、国のやり方ひとつで財政は大きく変動します。それで、合併時点では9500万円ですが、おそらく今の財政状況では8000万円もしくは7000万円になっていると考えておりますので、平成20年度は5000万円ですけれども、次の年は大型事業を控えているので、ここは我慢しようかというような優先順位の付け方をしていただければと思います。

笠原委員 10年間という期間で9億5000万円、均せば9500万円ということで、平成20年度は5000万円、平成21年度は9500万円ということでしたが、例えば、1億2000万円になっても、それはあり得るということですか。

事務局 (地域振興係長) 毎年5000万円にしなければということ、財政担当の方でも、お示ししていませんので、まちづくり協議会の担当者として、この金額が協議会全体としての範囲なのかなというふうに考えています。

福原会長 今回の第3次実施計画は、平成20年度から平成22年度までの3年間ですが、3年分の優先順位を付けないとならないのでしょうか。平成20年度だけではなく、平成21年度も平成22年度の優先順位も、第3次実施計画全体としての優先順位を付けないとならないのですか。

山田委員 単品で物を買おうとすれば、単年度でいっぱいかかってしまうのですが、1つの何か工事をするなら、3年スパンでの事業としてもってくればいいが、いま言うように人工降雪機を買ってしまうと3990万円かかってしまう。これは、八方台でも早く子供達に滑らせてあげたいと思えば、そういうものが必要だとしたら、他の事業はできなくなってしまう。そうすると4年間は我慢するしかないかなと思うのですが、やっぱり、まちの文化とスポーツの関係からいくと、急ぐ必要があるのですが、物だから3990万円もかかってしまうのなら我慢するしかないのかなと思います。

小林教育事務所長　　これは、平成21年度から平成24年度の4年間で、各年1台ずつ更新していく計画に変更する予定であります。そうすると、単年で990万円程度になります。

笠原委員　　それでは、圧雪車はどうなっているのですか。

事務局
(総合支所長)　　圧雪車は、平成19年度に購入します。人工降雪機については、担当からは4台を単年度で更新したいということだったのですが、それでいきますと、1年間で3990万円になりますので、場合によっては、工夫として4年間で1台ずつに分けていくというような方法もあります。

山田委員　　それであれば、やっぱり単年での事業費が大きいものは工夫がいるんですね。

小林教育事務所長　　第2次実施計画までの表ですので単年での実施になっていますが、第3次実施計画では、1000万円を切った額で4年間に分けて行う予定です。

山田委員　　4年間で実施する予定ですか。

事務局
(地域振興係長)　　第2次実施計画では、担当では単年での実施と考えているということですので、10月17日予定の第7回協議会では、第3次実施計画で担当が考えている事業を皆さんにお示しして、その中から、一般財源ベースでご検討いただきたいと思います。

事務局
(総合支所長)　　場合によっては、道路、道路の整備なんかは、例えば、400m改良舗装工事をしなければならないところを、一般財源の調整の中で、どうにも厳しいときは200mを2年間にかけてやったらどうかということの検討を含めて調整していただきたいと思います。

小林教育事務所長　　具体的には、第3次実施計画副市長ヒアリングを受けて、教育委員会のヒアリングを受けて、整理をして、皆さんには議案として提示されることになるのですが、いまの段階では、こうゆう形になっていますよということなものですから、今日、こうゆう計画を検討するにあたって、こうゆう方向で継続してほしいということになれば、教育事務所としても対応していくということになります。

事務局
(総合支所長)　　中には事業期間が5年とか決まっているものもありますので、それらについては、5年間の中での事業調整はできますが、6年、7年と延ばすわけにもいかないものもあります。その例としては、温根湯温泉街再生整備関連事業です。まちづくり交付金が5年間事業という限定ですから、今後、来年以降ですね、

温根湯温泉街再生整備関連事業がまちづくり交付金を導入して、2条橋改修というふうになると、それが優先、順位としては、1番の事業としてならざるを得ないのかなと考えますし、温根湯の水道も近代化事業についても、平成17年度から平成21年度までの5年間という形で、国の補助制度を導入しながら整備を進めていますから、こちらについても事業期間は変れません。それ以外の部分について、どうしていくかというようなことを協議会の皆さんと事務局含めて知恵を絞っていかねばならないと考えております。

福原会長

次回の協議会には、担当から新たなものが出てくるのでしょうか。今回出てきた資料は、いままでやってきた進捗状況という形で、第3次実施計画の具体的な数値は担当部局で協議した数値が出てくると、それを基にして我々は検討していくということになるわけです。いずれにしても、去年は順位を付けなかったのですが、今年は優先順位を付けてくださいということなんですが、場合によっては、優先順位1があって、2以下はみんな無いということもありうるかもしれません。それから、2,3があって、4は無いということにもなるかもしれませんが、私が申し上げていることは、そういうことなただけでも、具体的な中身についての知識は私たちには無い。どんなことかわからないということで、さきほど話しがありましたとおり、担当部局から説明があるというときに、その説明を具体的に聞いて、そして、その中で判断するということしかないんじゃないかなというふうに思っております。

福原会長

他の方で何かございませんか。
大野委員、何かありませんか。

大野委員

わからなかったところがありますので、説明をお願いしたいのですが、網掛けの部分は、どのような事業でしょうか。

事務局

(地域振興係長)

最初に進捗状況の方ですが、例えば事業番号3 留辺蘂中央通街路事業に伴う上水道配水管移設工事ですが、平成18年度の第1次実施計画に数字が入っているのですが、この事業は実施計画の取り扱い事業ですよということで、こちらの方にカウントされました。ですけれども、第2次実施計画では、道の補助工事ということで、実施計画には計上しない事業ですよという扱いになりました。それから、事業番号7 留辺蘂浄水場電気計装機械設備整備事業については、形状的に維持補修的な要素がありますので、これは、実施計画ではなく臨時費の扱いになりましたということでございます。次のページの事業番号13 留辺蘂町葬斎場施設整備事業、事業番号14 環境衛生車購入事業につきましては、昨年度の実施計画のときにも説明をしたのですが、葬斎場につきましては、維持補修的なもの。車両につきましても、臨時費査定。事業番号15 留辺蘂中学校大規模改造事業につきましては、全市的に同じような事業として、学校耐震調査事業に統合して検討いたしますということでございます。事

業番号 16 スクールバス購入事業と、事業番号 20 福祉バス購入事業につきましては、更新基準に達していないので、実施計画に挙げる以前の話しですよということです。事業番号 22 老人ホーム車更新につきましても、車両の更新ということで臨時費査定です。事業番号 23 留辺蘂温根湯地区担い手支援型畑地帯総合整備事業につきましては、平成 18 年度の要望と提示と予算額は、ほぼ同じ額になっていますが、平成 19 年度は、道営の事業は、道が畑の工事、面工事というのですが、そちらの方と一緒に挙げられております。面工事につきましては、実施計画から外して、新市の事業費として挙げますので、ここでは、道路工事分だけを採択しましたよという中身になってございます。それから、事業番号 27 農村公園（花のエリア）整備事業（2 次拡張分）につきましては、担当から要望を挙げましたが、事業番号 35 温根湯温泉街再生整備計画策定事業の中に含めて考えますよということになっております。事業番号 29 北見市おんねゆ温泉農業交流センター管理運営事業につきましては、こちらは、管理運営費ですので、経常費扱いになります。瑞穂の改善センターや公民館の管理運営費と同じ扱いになりますよということです。事業番号 34 温根湯温泉街再生整備計画事業（2 条橋周辺整備）につきましては、さきほどの花のエリアと同じように、事業番号 35 に含めて採択になっております。それから、事業番号 49 留辺蘂町留辺蘂訓子府線整備事業と、事業番号 50 留辺蘂営林署通り道路整備事業につきましては、要望では平成 21 年度でしたが、平成 22 年度以降で採択ですよというような扱いになっております。それから、事業番号 53 留辺蘂総合支所庁舎改修事業につきましては、こちらの方は、市民の声を聞きながら改修を進めるということでありまして、それと、協議会資料 8 ページ以降につきましては、既の実施している事業、それから、いま申し上げましたが、臨時費になったような事業が網掛けになっております。

以上でございます。

福原会長 網掛けされている部分は、これから協議していく対象にならないということ
でよろしいですか。

事務局 そのとおりでございます。

（地域振興係長）

福原会長 続いて、澤山委員から何かございませんか。

澤山委員 私も、網掛けのところが気になっていたもので、さきほどの説明でわかりま
した。

福原会長 千葉委員から何かございませんか。

千葉委員 特にありません。

福原会長 それでは、何も無いということの中には、この資料だけ見てもよくわからないということが確かにあるわけですが、もっと具体的なものが出てきた段階で、担当者からの説明をいただきながら協議を進めていくことになるのかなと思います。

南川副市長から何かございませんか。

南川副市長 本当にわからないと思いますので、実施計画の外にいろいろと支出する科目がありますということなので、これらの事業は、なんとかやり切るような段取りになっていますので、そのように受け止めていただきたいと思います。それと、いま山田委員が言われたことは、基本的な皆さんの任務でして、たまたま、スキー場のことが工夫するというので、仮に、そのままでしたら、少ない金額で、少ない事業しかできない。ただ、この事業をやらないということではなくて、合併のときに、これだけの事業を持ち寄ったのですから、10年間で実施しますという建前で進めていただきたいと思います。ただ、10年後のお金がどのようになっているか、まだ見えませんが、こういうことで、皆さんには優先順位は付けていくけど、もれた事業については後年度に移していきますよということで見つけ出していただければいいのかなと思っております。

福原会長 というようなことで、わからないことがあります、今日は説明を聞いたということにして、次回以降、さらに理解を深めながら進めていきたいと考えております。

議 題 【 (2) 防災対策 (豪雪) に向けた地域内協働のあり方について 】

福原会長 続いて、(2) 防災対策 (豪雪) に向けた地域内協働のあり方について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、説明をさせていただきます。

(地域振興係長) 防災について、本日は資料を用意しておりませんが、協議会資料1ページの審議日程 (案) をご覧いただきたいと思います。防災対策に向けた地域内協働のあり方につきましては、第3次実施計画の協議が終わってから協議に入りたいと考えております。協議していただきます時期につきましては、12月14日開催予定の第11回協議会、1月中旬に開催予定の第12回協議会で協議いただき、2月、3月に開催予定の第13回、第14回協議会で答申書の協議をいただき、3月中旬の答申を予定しております。具体的な資料等は、協議会開催予定の12月頃にお配りしたいと考えております。

以上でございます。

質問・意見

山田委員 防災対策なのに、3月に答申するのはおかしいのではないですか。豪雪時期が終わってからでは。

事務局
(総合支所長) 除雪を含めて、豪雪対策マニュアル自体は、もう少しで整理が終わるのですが、中身につきまして、協働のあり方をどうすべきだという部分に関して、もっと詰めた形で協議をしていただきたいと考えております。

山田委員 そのことについても、12月上旬に答申しておけば、今年の冬はどのようになるのかわからないので、そういうものを活用するのに、雪が無くなってから答申しても、なんかチグハグな感じがするのですが、市長からの要望がそうであればしかたありません。

事務局
(総合支所長) 実施計画の協議自体が、12月上旬を目途に答申という日程ですから、防災対策関連をこの時期に併せて答申するとなると、審議日程からかなり厳しいということで、この防災対策につきましては、従来どおりの方式ですと、例えば、高齢者住宅の除雪を含めてシルバーセンターに委託して進めていますので、それに、もっとこのようなことが必要ではないかという部分を含めて協議していただく内容になっておりますから、これにつきましては、今年の冬は間に合わないにしても、協働のあり方についての協議をしていきたいと考えております。

笠原委員 9月18日付けの経済の伝書鳩に、北見市地域福祉計画の関係で、自治区ごとに10月に説明会を開くと書いてある。これは、地域福祉と同時に防災だとか、危機管理と、これを先に説明会を開いて、そのあと、自治区内で、どの部分の協議をおこなうのか。これ自体は、地域福祉とか防災危機管理が出来上がっているものが説明されるとか、であれば何を話しするのかと思うのですが。

福原会長 私も変だなと思い、記事を読んでいって最後まで読んだら納得した。北見市というか北見市自治区の中では、そういう計画ができていますので、それについての地域組織を作る、そういう話しをしている。後ろの方にいくと、留辺蘂、常呂、端野は、まだできていないので、これらを含めながらやっていくという内容でした。

笠原委員 北見は説明会で、留辺蘂は懇談会。北見の説明を参考にしてくださいということなんでしょうけど、どうも実際には、総合計画の市民懇談会がありましたので、社会福祉のところを聞きにいったのですけれども、担当者からは、地域福祉計画は北見自治区だけのことを考えていて、周りの自治区は関係ないという説明でしたので、非常に言いにくいのですが、同じ市として考えるのであれ

ば、もうちょっと整合性をとった、或いはタイミングにしても、やり方、進め方からは、北見は合併前からやっているの、そのまま引き継ぎますよ。周辺の3町は、それに引っ付きなさいという、ごう慢な北見市と旧3町では、同じ市民意識を持てるのか非常に疑問があります。それで、この懇談会でも課題として出てきたのですが、縦割り行政ということと、北見まちづくり協議会で答申された中身のコミュニティづくりなんです。内容は、なんてことない町内会の再生についてなんです。新しい形での再生、小学校区というものですが、これもなんか理解できないのですが、小学校区を中心にやるということです。市民からは、縦割り行政がひどいという意見が出てきた。このような状況で話し合っても、最終的には課題が残って結論が出ずに終わりです。問題なのは、それで終わりにしないで、それをどうするかを話し合うならわかるんですけど、この答申のことについても、北見中心にやるのはわかるのですけれど、昔からやってきたことでも構わないが、果たして3町がそれにうまくやっていけるのか非常に疑問です。それで、南川副市長は行政改革担当ですが、話しがずれるかもしれませんが、縦割り行政とか、断水事故の時間外について、日常的な業務が残っているから時間外をせざるを得ないというコメントをした者がいるようですので、そういうことならば、内部の行政改革、効率化というのは当然進めていかないとなりませんので、大変なのかなということと、北見市民の意見、意向というのは市庁舎内では伝わらないんです。そういうところを改善するとか、それが無い中で、北見市はコミュニティや町内会など立ち上げようとしても市民はついていきません。そして、自治会の補助金は削減する。全く逆ですね。本末転倒でないかと、まちづくり条例検討委員会でも発言したのですが、北見市全体を見て、地域防災にしても、ここはここで話しをする。そっちはそっちで話しをする。本当にバラバラでやっている感じを受けます。

福原会長

地域防災について北見はマニュアルができています。留辺蘂はマニュアルが無いから、これを揃えるためなのか。それを説明してくれたら、少しはわかるのではないですか。

山田委員

防災についてマニュアルが無いのは、留辺蘂だけですか。

事務局

(総務課長)

地域防災計画に基づく豪雪マニュアルは旧留辺蘂町にはありませんでした。新市になってからの防災計画、おおもとの防災計画は、今年の6月15日に防災会議が開催されまして、そこで承認されています。それは、道の承認も得ているもので、実際に6月15日から動いております。その中には、今回の豪雪マニュアルというものが1つあるのですが、雪に対しては、「こうですよ、ああですよ。」という細かなものが説明されておりません。資料の多さこそ2センチぐらいあるのですが、その中で、豪雪マニュアルなるものは、旧北見市と旧端野町しか作られていませんでした。それで、旧留辺蘂町と旧常呂町については無いということで、留辺蘂の場合は、取りまとめをしている段階ですが、

豪雪マニュアルの中身というのは、除雪基準等が中心になりまして、これが北見と若干違う中身なんですけど、留辺蘂は、今までの経過があって、何センチ雪が降ったら除雪車が出動しますとかあるんですけど、留辺蘂自治区についてはマニュアルが無いということなものですから、他の自治区のマニュアルを利用していただきまして、除雪等の基準につきましては、旧留辺蘂町の基準をもって除雪体制を維持してきて、他の自治区とは当然、内容が違うのですが、これは、合併後3年を目途に統一しなければいけないという課題でもありまして、北見と端野についてはマニュアル的なものがある。留辺蘂と常呂は無いということですから、留辺蘂と常呂については、今までは、「こうでした。」というものを、今までのあり方を含めて作らなければ、統一にも何もならないということが1つあるんですね。そういったこともありまして、豪雪時のマニュアルということで、防災計画の一部であるものを引っ張り出して、肉付けをしていただくということなんです。

山田委員

よくわかりました。

事務局
(総務課長)

除雪は行政の責任ですから、行政が確立すればいいのではないかということにもなるかなと思うのですが、これから作るマニュアルなものですから、委員の皆さんにも見ていただくことも必要なということなんですけど、それだけではなくて、平成16年のときの大雪の例もございまして、ああいった予測できない量の雪が降られたとき、どうしようかということがあるんですけど、一方では、高齢化が進んできていて、お年寄りの方が増えてくるという中で、平成16年のときと比べると、かなりまた様相が変わってきているのかなということもあり、そのような中で、いつ来るのかわからない大雪の対策として、いろんな問題がありますが、社会福祉協議会をはじめ、自治会の皆さんを含めて、ご協力をいただいていることは確かなんですけど、果たして、今までのやり方でこれから高齢化が進む中で、今までどおり、いわゆる住民と行政の協働ということをやってきたんですけど、それでいいのかということを含めて、ご議論いただきたいのが本音のところなんです。

山田委員

言っていることはわかるのですが、折角、まちづくり協議会で防災対策(豪雪)を協議するので、さきほど、総合支所長から協働という部分で、まちづくり協議会で3月までに答申ということではなくて、ここで出た意見の中から、できることから取り組むことが必要です。例えば、役所で作れると思うのですが、老人世帯、1人住まい世帯マップを作り、そのマップを各自治会に送って自治会単位でボランティア組織を作っていけば、何かあったとき、すぐに対応できるんです。それで、行政との繋がりをマニュアルにして作るのは3月でもいいけれど、いつ来るかわからない災害のためにも、まちづくり協議会で出しても構わない。1市3町合併しましたが、災害時の対応に関する部分は留辺蘂町が一番です。平成16年の大雪のときも、住民みんなが慌てましたが、

役所の人間がスコップを持って、老人世帯のストーブの排気口の除雪をやりに行った。こうゆう時のために、本庁の福祉課が各自治会のマップを作って、北見市全体に発信していかないといけない。災害のとき、ここは1人住まい世帯ですよ、老人世帯ですよ、とマップがあれば、自治会で対応できるんですよ。そうゆうことを、この協議会の場で早めに議論をするべきですし、できることからやったほうがいいと思います。

福原会長

私の考えですけれども、この豪雪対策は2つの面があるだろうと、1つは除雪体制を話し合うということで、これは行政がやるということになるのでしょうか、このことのマニュアルを作っていくということですが、留辺蘂でやっている現実のものをマニュアル化してということであれば、北見市とかなり差が付くのではないかと思います。従って、留辺蘂でやっている現実をマニュアル化してもらって、そのままやってもらうことの方がうれしいなど、北見に揃えば、ますます条件が悪くなると感じます。もう1つは防災対策で山田委員が言われました弱者対策です。これをどうするかということになるのかなと思うんですけど、このことについては、いまありましたように、まちづくり協議会で音頭を取るのはいいが、具体化していくことになれば、社会福祉協議会や自治会連合会とか、そういうところと、或いは、民生委員さんと密接な連携をもっていかなければならないだろうと思う。そこで、いつも感じていることですが、一番問題になることをやろうとすると抵抗を感じるのは個人情報保護法です。山田委員が言ったマップですが、行政でマップを作ってくれと言っても、名簿すら出てこない。だから自治会で作るとなると1軒1軒回って歩いて、そして資料を作らなければならない。そういう状況の中で、あまり自治会や行政をあてにしても難しいので、あきらめております。やるとすれば、さきほども言いましたように自治会の代表者、民生委員、社会福祉協議会の担当者そういう方々にまちづくり協議会と別でもいいですが、こういう方々にご協力をいただくようなシステムを考えなければならない。例えば、まちづくり協議会に来てもらう、或いは、別な場所で意見を聞くとか、そのようなことをしないとしないのかなと思っております。こうゆう福祉の面から考えると個人情報保護法は、お互い助け合い、福祉活動をしていくうえで邪魔になっています。

山田委員

そうゆう法律があって、災害があったとき、いかに早く老人世帯のところに走れるかということになりますが、どうしても対応が遅れてしまう。その結果、亡くなってしまうということも考えられます。昔の隣組のようなものを作っていくと無理です。留辺蘂の人口、世帯数が減って、8,000人になってしまいましたが、ちょうど、手頃の人口規模なので、このような組織は作りやすい環境だと思います。北見だと、コミュニティのところで自治会加入率が60%、留辺蘂、端野はほぼ100%に近いぐらい自治会に加入している。だから、北見と留辺蘂ではコミュニティについての対応が違ってきます。平成16年のと

きは、商店街の人達が電話をいただければ除雪に伺いますということで対応していました。

事務局
(総合支所長) 社会福祉協議会では除雪サービスというものを行っております。高齢者の方が事前に申し込んでいただき、登録していただきますと、雪が降ったときには除雪をすることになっています。

山田委員 除雪費用は掛かるのですか。

前田副会長 除雪費用につきましては、市からいただいております。今回の場合は、豪雪だとか、非常事態のマニュアルですから、どこまでのマニュアルを作るのでしょうか。ある程度のことは社会福祉協議会で対応していますが。

山田委員 平成16年の大雪は教訓になると思いますが。

前田副会長 さきほど、福原会長が言っていましたとおり、個人情報保護法のことですが、誰がどのような状態かということが、この法律があるため、そう簡単には把握できませんし、情報収集、管理をするのにも注意が必要です。

事務局
(総務課長) 個人情報のことですが、保健福祉課では、民生委員さんが中心になって弱者対策をしています。はっきりとした事業名はわかりませんが、個人の情報を提供してもいいという承諾をもらいながら名簿を作成しているようです。その名簿を、自治会長さん渡してもいいものかどうかということであれば、いまのままでは出せませんが、もし、名簿を使うにしても、もう一度、新たに承諾をもらわなければなりません。ですから、簡単に情報をくださいという訳にもいかないで、これからどのような方策があるのか、自治会の皆さん、ボランティア団体の皆さん、民生委員さんを含めて、相互に協力しあっていかなければ、なかなか考えられない災害の対応も難しいと思いますので、平成16年の教訓を生かすためにも、どのような対応が妥当なのかということについて、これから皆さんと知恵を絞っていきたくて、そのように思っております。

福原会長 防災対策についても、3回ないし4回ぐらいの会合がありますので、意見として出たことを基にして、具体的にどうしていくかというようなことについて、今後、また話しをしていかないとならないですし、幸いなことに、社会福祉協議会の副会長もおられますし、社会福祉協議会では、さきほど言いましたが、除雪だけではなく、小地域ネットワークを自治区に作って活動されております。平成16年のときは、手に負えませんでしたので、自治会が高齢者宅を訪問し除雪を行いました。そういう状況、大きな災害を想定しながら対策を作っていないとなりませんし、さきほど話しをしましたが、いろんな方の協力を得ながら対策を作っていくことにしていきます。

笠原委員

平成16年は役場職員がスコップを持って対応しましたが、もはや、それも当てにできなくなってしまったところからスタートしていかなければなりません。いままで行政でやってきたことが、合併もありましたし、職員も少なくなっていますので、今後は、地域の皆さんも頑張ってくださいというのが本音なのかなと、その割には、地域に対しての振興策は削られそうなところしか見えないからおかしいと言っているんです。そういう根本的なところは行政としてサポートするんだという協働という言い方をしているんですけど、基本となるところをどうやって維持していくか、また、これら直接的な手立てに対する補助とか支援というものを行政はしなければなりません、そんなにウエイトを置いていないので、その辺をきちんと整理をしていただきたい。

福原会長

そのとおりかもしれませんが、私の説明が足りなかったかもしれませんが、それぞれの助け合いの方法を自治会、社会福祉協議会、民生委員だけに求めるのではなくて、当然、その中には、行政にやらしてもらわないとまらない部分もありますので、行政に対しての要望などが出てくるだろうと思いますから、そういうことを踏まえながら、ここは行政がしっかりやっていただき、私たちができることはここまでだ、ということも当然していかないとならないだろうと思っております。

福原会長

他にございませんか。
無いようですので、次に進みたいと思います。

その他

福原会長

それでは、「3.その他」として、最初にお話ししましたとおり、南川副市長より報告がございますので、よろしく願いいたします。

南川副市長

何点かについて、ご報告させていただきます。まず、1つ目ですが、温根湯再生整備の関係です。9月の段階で、最終的に地元での意見調整が済みまして、整備方針が確認されました。今後につきましては、いよいよ計画策定段階ということで、温根湯地域ばかりだけではなくて、留辺蘂自治区全体のまちづくり活性化対策という意味合いを含めて意欲があるとしても、今後のいろんなハードルがありますけれども、まちづくり交付金の申請に向けて、急ピッチで作業を進めていくという段階になりました。これが1点目です。もう1点は、となりの地域になりますが、相内診療所の先生が今年の春にお辞めになったので、その後は、以前に勤めていました先生が、もう一度、ヘルパー的に半年の約束ということで、6月いっぱいまで勤めていただきましたが、それ以降は北見医師会が輪番制で相内地域の地域医療を守っていくという、ちょっと他の地域では考えられない形ができたなと思っています。無医地区を避けたいということで、北見医師会の動きに、この留辺蘂自治区の三角先生と木村先生が大変先導

的に問題提起をして、ここまできたということで、北見医師会全体で3人から5人のローテーションで携わるとのことなので、とりあえずは、新聞等では、診療時間が非常に小さくなったという消極的な記事になっていますが、中身はいま言いましたとおりで、留辺蘂自治区の開業医の先生が、隣の地域だということで、決意、決断をしていただき、大変ありがたいなと思っております。そういう動きになりましたが、自治区長といたしましても、この活動、取り組みを他の市町村にも広めていかなければならないと思っております。もう一つは、水道断水の関係で、さきほどありましたが、時間外手当のことでございます。北見市長が自主的返納を要求したという記事が出ました。それは、そのとおりでございますが、私からは簡潔に、これまでの内容についてお話しさせていただきます。時間外手当の支給については、法令上、当然のこととして、時間外勤務を命令しましたので、お金は払わないとならないというのが一つであります。一方で、水道断水の対策の経過でも、地域の助け合い、ボランティアの支援など、大変多くの市民の皆さん、他市町村の方々を含めて、ご協力をいただいた経過がございます。その際に、職員の時間外手当が、果たして青天井でいいのだろうか、適切な理由、考え方を総合的に判断していただきたいということでございます。3点目は、断水が長引きまして、市民の皆様にご迷惑をお掛けしました。こういう状況を踏まえ、市長としては、時間外手当の自主的返納について、職員の判断を希望したというコメントでございます。新聞報道によると非常に厳しい対応になりますが、内容的にはそういうことです。ただ、私も副市長という立場ですが、ご協力いただける職員だけで十分だと認識しています。もう一つは、水道断水に係る市長の責任問題でございます。このことについても、新聞報道等で出ていますが、1、2点確認をしてご報告をいたしますが、1つに市長をはじめ、市役所理事者の対応としましては、この長期間断水の事態を招いた責任は当然だと、負わなければならないと考えております。つきましては、各種の検証や調査の結果が出揃いましたが、議会の特別委員会の検証が残っています。市長の考えとしましては、それらの意見、検証が出揃った段階で責任を明確にしたいという考えでございます。ここのところは新聞報道では出ていませんが、実は、9月5日に特別委員会がありました。そこで、議事を終結する、あるいは、一定の方向性が見えるというふうに私共では考えていたのですが、特別委員会の議事の中で、不十分だということで、調査委員会の先生に来ていただいて、その立場で、もう一度、お話しを聞こうということが、委員会の決議になりました。ですから、議会の委員会が終わらなくなってしまった。そういうことで、市長としても、責任を明確化するタイミングを逸してしまったというのが現実的にあるのですが、姿勢としてはそういう考えであります。それから、前監査委員の退職に関してのことですが、いま、不信任決議案の提出という段階になりまして、改めて出てきていることですので、報告説明しておきたいと思っております。領収書の焼却の事実は、市長として自ら減給処分をいたしました。また、監査請求に基づいて監査委員会で監査をいたしました。結果は適正に処理されたという判断が出ております。さ

らに、警察当局に告発されておりますから、今後は、司法判断を含めて結論が出るのだろうと、起訴されればそういうことになろうかなと思いますが、そこで、違法な判断が出た時には、当然、北見市としても新たな処分をしなければならぬ。具体的には、退職金の返納ということでございますが、退職金の返納は懲戒処分をしないとできませんが、警察の段階でございますので、市民の感情としては、ご批判もありますが、こうせざるを得ないという状況でございます。それから、都市再生整備基本構想の関係ですが、さきほど、東急ビルの利活用について話しをいたしました。それぞれの自治区まちづくり協議会でも、都市再生基本構想素案について説明をさせていただいて意見をいただきましたが、この構想素案の中では、駅周辺については、基本構想の複合交通・地域交流拠点として、バスターミナルと図書館という位置付けでありまして、したがって、東急ビルの利活用についての見通しがついた段階で、その施設を複合ビルとして活用するのであれば、そういう位置付けを基本構想の中でしなければならぬというのが、東急に関する都市再生基本構想でございます。あと、もう一つは、今年のまちづくり交付金の申請を断念するということであります。これで3回目でございます。いままで2年間、事業実施に向けてやってきましたけれど、なかなかうまくいかないということですが、今後につきましても、流動的で住民説明会でも意見が分かれていますから、まだまだ労力が必要かなということがありますが、いずれにしましても、引き続き1月、2月の申請でも間に合いますので、その時期を目指して問題解決を図っていきたい。また、間に合わなければ平成20年の申請に向けて、問題解決の努力をしていくというのが、いまの現状でございます。

以上でございます。

質問・意見

福原会長

ただいま南川副市長より報告がありました。何かご質問等はありませんか。

笠原委員

オンブズマン制度というものがありますが、断水に関しては、さっさと意見を出しましたけれど、市民からの信頼が得られなかった。オンブズマンは市民の目線で対応すべきと思いますが、違いますか。それと、もう一つ、断水事故の原因についても、庁内での検証と、外部からの検証があったのですが、市としては、庁内の検証を採用しようとしたが、結果的には第三者機関ということになりました。となると、行政評価のしくみが制度的に問題だと思うんですが、この辺は、別なところで斬っていきたいなと思っています。ただ、マスコミというかジャーナリズム的な視点で見れば、なんで北見はこういうことが起きるの。おかしいと思いませんか。

福原会長 取水口が1つしかないとか、いろいろな経過から出てきた事故ですが、こんなに大きな事故になったのは、気の緩みもあったと思いますが、対応のしかたに問題があったのではないかと思います。今後はこのようなことがないようにしっかりやってほしいという強い要請をしたいと思います。

山田委員 南川副市長にお願いがありますが、本庁の職員と総合支所との格差を無くしていただきたい。我々の目から見ても、あまりにも目に余るものがあります。今回の断水についても、本庁では各課から2,3人が出動している課もあれば、1人も出動しない課もある。しかし、総合支所は20人も30人も出動している状況です。また、本庁の職員の言葉づかいについても、対応の悪さについても目立つところがあります。北見の幹部職員は、本庁は優秀で総合支所は劣っているから出動させたということならば、その間違いを正していただきたい。

南川副市長 職員は、本庁だろうと総合支所だろうと同じ北見市職員でありますので、本庁は優秀で総合支所は劣っているということはありませんが、旧北見市職員は、専門家的なところがありまして、審査なら審査しかしませんし、受付なら受付しかしません。旧3町の職員は、受付から審査までするという仕事のしかたです。旧北見市職員はそういう態度になるのかなと思っております。ですから、断水のときの対応は、旧北見市職員は住民に接する機会がないので対応が悪いということがあったと思いますが、旧3町の職員は住民に接する機会が多いので対応が悪いということはないです。これからの職員は、旧北見市のような対応しかできないのでは駄目ですので、もっと住民と接することも必要です。また、幅広い対応と深い知識が必要ですので、いろんなことにも対応できる職員にならなければならないと思います。

笠原委員 市職員の対応について、庁舎内で、何が市民からの批判的になったのかという検証をするプロジェクトチームはあるのですか。

南川副市長 業務調査報告で検証は実施しております。

福原会長 大きな意味で言うと、合併して、1つの市と3つの町が1つになって、そして、それらの人達が、同じ北見市民という一体感を持つ、そういうことが望ましいし、早期にそういう状態にならなければならないということで、みんなが努力しているんだけど、なかなかそうはならない状態の中で、ガスの問題があって、ガスで危機管理室を作ったのだけでも、これが、今度の断水では全く機能していないのであれば、今後どうするのか、お示ししていただきたいと思います。それから、自治会組織もできないような都会的な人達の考え方という、そういうものがあると思います。都会人と我々田舎者が、隣近所で助け合うという気持ちには、大きな差があると思いますが、この2つの大きな事故を経験し、私たちは、1日でも早く、北見市民としての一体感を持ち、お互いに助け合う気

持ちを持っていく方向にしなければならないという、そういう認識を持っていただきながら頑張っていかなければならないのではと思います。

福原会長

他にございませんか。

それでは、本日の議題および報告案件すべてを終了しました。

次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

福原会長

その他なければ、事務局から何かありますか。

事務局

(地域振興係長) 次回の、第7回まちづくり協議会ですが、10月17日に開催したいと考えております。以上でございます。

福原会長

以上をもちまして、第6回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。

次回、第7回協議会は、10月17日に予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会(第6回)を終了した。(20:05終了)

【次回開催日程】

平成19年度 第7回留辺蘂まちづくり協議会

日時：平成19年10月17日予定 18:00～

場所：留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室